

種別外無免許運転に注意！！

無免許運転にならないための確認ポイント

- ① 必ず**運転免許証**と**自動車検査証**を確認し、運転可能な車種であるか確認すること
- ② 運転可能な車種の判断は、**車両総重量**と**最大積載量**と**乗車定員**の3点であること
- ③ 8トン限定中型免許や5トン限定準中型免許の免許条件は、**車両総重量**についてのものであり、**最大積載量**や**乗車定員**については別途条件があること
- ④ **保有する運転免許**で**運転可能な車種**であるか確認すること

- ① 自動車検査証の確認
- ② 車両総重量と最大積載量と乗車定員を確認

乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
●人	●kg	●kg	●kg



- ③ 保有する**運転免許と条件**を確認
免許条件が空欄の場合は、免許条件なし

免許条件



取得している免許種別

- ④ 免許区分ごとの**運転可能な車種**であるか確認

免許区分 \ 運転可能車種	車両総重量	最大積載量	乗車定員
大型免許	11t以上	6.5t以上	30人以上
中型免許	11t未満	6.5t未満	11人以上29人以下
8t限定中型免許	8t未満	5t未満	10人以下
準中型免許	7.5t未満	4.5t未満	
5t限定準中型免許	5t未満	3t未満	
普通免許	3.5t未満	2t未満	

問い合わせ先

鳥取県運転免許センター(0857-36-1122)
自動車運転免許試験場(0858-35-6110)
西部地区運転免許センター(0859-22-4607)

